

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第 32 号

発行

武蔵野市教育委員会指導課
令和5年10月

市ホームページにも、これまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索していただくか、QRコードでアクセスしてください。



学習者用コンピュータ通信

検索



なぜ今、デジタル・シティズンシップ教育が必要なのか？

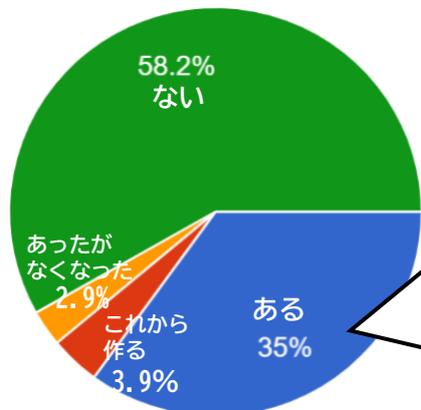
前号でもお伝えしたように本市では「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」ことを目指して、デジタル・シティズンシップ教育を推進しています。

「ICTを使うことが当たり前の社会」を生きていく上で、

- 生成AIの進展など、ICT技術の進歩に伴う社会の変化に対応する。
- インターネット上など、多くの情報の真偽や質を見分ける。
- SNS等を適切かつ効果的に活用して、自ら情報を発信、受信する。

といった様々な力を身に付ける必要があります。そのためには、児童・生徒が、自分の判断でICTを適切かつ効果的に活用しなければなりません。本市といたしましても、学習者用コンピュータへの規制はフィルタリングの設定など最低限に留めており、児童・生徒が自立して活用していくよう、各校で指導しています。

一方、ご家庭では「家でYouTubeばかり見ている、寝る時間が遅くなる。」「部屋にこもって、学習者用コンピュータで何をしているか分からない。」といった心配があるかと思います。先日ご協力いただいた、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケート」では「家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますか」の問いに、「約束がある」と答えた児童・生徒の割合がわずか35%と「約束が無い」ご家庭が非常に多いことが分かりました。



「家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますか。」の問いに、約束が「ある」と答えた35%の児童・生徒の内訳は、小学生が87%、中学生が13%の結果でした。

約束の内容は、「1日の使用時間」に関するが一番多く、続いて「使用する時間帯」、「使用する機能」、「使用する場所」に関する内容でした。

しかし、「約束がある」と答えた児童・生徒の90%以上が、「約束を守れている」「ある程度守れている」と回答しています。約束があることで、学習者用コンピュータを自立して活用できていることが分かります。学習者用コンピュータの使い方が心配なご家庭は、お子様と話し合う機会を設け、適切な使い方ができるよう、ご家庭での支援をお願いします。（裏面あり）

教員も研修を重ね、指導力の向上に努めています

市内の小・中学校で、学習者用コンピュータを活用し、子どもたちが主体的に情報を収集し、自分の考えをまとめる授業が行われていました。

【小学校6年生 社会科】

「江戸幕府はなぜ参勤交代の制定をしたのか」という学習課題に対し、自分たちで立てた予想を確かめるために、教科書、インターネット、動画や他の児童が作成しているスライドなど自分で情報源を選び、まとめていました。

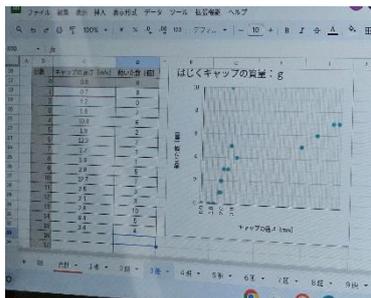


【様々な資料を参考に課題に取り組んでいる様子】 【他の児童のスライドを参考にしている様子】

教員が一方向的に教えるのではなく、自分で必要な情報を集め自分の言葉でまとめ、他の児童に伝え合う授業が行われていました。これからの授業の方向性を考える上で、参考になる授業が展開されていました。

【中学校3年生 理科】

「運動エネルギーの大きさは何によって決まるのか」という学習課題に対し、子どもたちは何度も実験を繰り返しながら自分たちの立てた仮説を検証していました。重さの違う2種類のおもりを、速度を変えながら対象物にぶつけ収集したデータを、スプレッドシートでグラフ化することで、質量の違いと速度の違いが運動エネルギーの大きさに影響を与えることについて追究していました。



【学習者用コンピュータを活用しながら実験に取り組む様子】 【授業後に協議している様子】

これまで、実験結果を紙にまとめ、それを教員が模造紙に手書きで写し生徒に提示していました。しかし、学習者用コンピュータを活用することで、実験結果を即座に共有することができ、実験結果の検証に役立てました。

これらの授業について、市内の小・中学校から集まった多くの教員が協議を行いました。そこでは校種や教科の枠を超え、学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用方法についての議論が行われていました。よりよい授業を見出そうと、教員も研鑽を重ねています。